

# あれこれ通信

しぶやとみこの議会報告

No. 27

2000年1月

渋谷とみ子の会 埼玉県比企郡嵐山町平沢254-64

Tel 0493-62-7997 / Fax 63-1727

## 21世紀にむけて議会はどう変わるべきか

### 議員の仕事をもう一度考え直す必要があります。

議員選挙に伴う議会人事で文教厚生委員長に私・渋谷登美子と決定しました。

文教厚生委員長の職について驚きました。審議会委員や各種委員会委員のあて職（特定の役職に就任すると自動的に選任される委員）で、14もの委員をひき受けることになっているのです。

町長と議会はそれぞれ、町民から選挙で選出されて、別の組織になっています。議会は、町長の提出する政策を審議する立場です。議員が町長の審議会に加わって、政策形成に参加すると、議会での議案審議以前に政策について根回しされることとなります。町長対議会という緊張関係がなくなります。議会は、独自に政策について、意見を町長に提出して行く必要があります。議員の審議会委員登用の是非を、議会運営委員会で検討することになりました。



あて職を議員全員でひき受ければよいという考え方もありますが、議会の本来の責務を考えると議員の審議会委員あて職は廃止したいものです。嵐山町では、第4次総合振興計画を、これからつくります。「総合振興計画」は、どのような町にするか重要な計画です。今までの方式

による議員数名の審議会参加での総合振興計画策定ですと、策定委員の議員以外の議員は、根回しが終わって提出された総合振興計画に賛成するか反対するかだけです。今回、第4

次総合振興計画に関しては、議会は、総合振興計画策定の節目毎に、町より説明を受け、意見を進言していくことになりました。政策が、議案になる前に、議会として行政に意見が表明できる新しい「行政と議会の関係」を創る必要があります。嵐山町の議会を政策立案ができる議会に変革していきたいと思ひます。